

## (こども未来部)

### 【母子・寡婦福祉資金について】

#### (質問)

予算の概要P.2の母子・寡婦福祉資金についてですが、中核市移行に伴い、これまでは大阪府が実施していた母子家庭の母と寡婦への貸付事業を市で実施することになると思いますが、事業の具体的内容と、来年度予算に計上されている貸付事業の準備とはどのようなことを行われるのでしょうか？

#### <答弁>

貸付事業の内容でございますが、貸付金の相談、申請書の受付・審査、貸付の決定と振り込みのほか償還に係る業務や債券の管理などがございます。

次に準備でございますが、貸付業務を円滑に進めるための「母子寡婦福祉資金貸付システム」の開発や豊中市在住の貸付金債務者に対し、業務が大阪府から投資に移譲されることを周知するための通知の発送などがございますのでよろしくお願いいたします。

#### (質問)

この事業については、大阪府の債権約350件(約1億3千万円相当)を買い取り、今後の貸付及び債権回収を豊中市が担わなければならなくなるなど、豊中市が中核市になることで、大阪府の負担を丸抱えするだけのデメリットしかないのではないかと考えますが、何か豊中市にとってメリットはあるのでしょうか？

#### <答弁>

貸付業務が豊中市に事務移譲されることで、貸付相談を受けてから決定し、貸付金の振込までの時間が短縮されるため、利用者サービスの向上に繋がるものと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

#### (意見・要望)

利用者サービスの向上に繋がることは良いことかもしれませんが、大阪府が抱えている債権を買い取り、それらの債権回収を豊中市が行わなければならないこと、今後も同様の貸付業務や債権回収業務が発生するなど、豊中市にとっては、何らメリットのない権限移譲に感じます。そのようなデメリットの改善策、解消策を来年度の準備期間で未然に構築して頂きたいと要望しておきます。

### 【母子福祉センター運営管理について】

#### (質問)

予算の概要 P.2の母子福祉センターの運営管理についてですが、センターを社会福祉法人豊中市母子寡婦福祉会に指定管理委託するための委託料として、711万6千円と今年度の当初予算に比べて300万円ほど増額されていますが、その理由について教えて下さい。

#### <答弁>

現在、母子福祉センターにおける光熱水費の支払いや施設の修繕、消耗品の購入などの施設管理に関わります業務は市が行っておりますが、平成23年度よりそれらを指定管理者に任せるため、現在の指定管理委託料に昨年度の施設管理予算相当額300万円を上乗せしたものでありますのでよろしくお願いいたします。

(質問)

昨年、指定管理委託している母子福祉センター内の1階の会議室や和室などをもっと幅広く市民に活用頂けるように、市有施設予約システム『とよなか公共施設案内システム』に追加して頂くなど、周知に努めて頂き、使用料収入を少しでも得るように努めて頂きたいと要望しておりましたが、来年度、何か対応はされる予定はあるのでしょうか？さらに、部屋の場所がゆたか保育所の奥に立地されていることもあり、保育所が開所時間帯に不特定多数の方が保育所の前を通られることは、児童の安全面の確保という観点からはあまり良くないということから、いっそうのこと1階部分の会議室や和室を改装して、ゆたか保育園の部屋として活用し、入所定員を増やすことで待機児童の解消につなげることを提案させて頂きましたが、何か検討はされたのでしょうか。

<答弁>

母子福祉センター1階の会議室・和室につきましては、利用する際、保育園の中を通らなければならないという構造上の問題があることなどから、子どもに対する安全面等を第一に考え、さらに利用しやすく、身近な交流の場となるよう、2階スペースに会議室・和室を配置し、4月から運用開始を予定しております。

また、「とよなか公共施設案内システム」にも来年度の早い時期に載せる予定にしております。

なお、1階の会議室・和室につきましては、今後の有効活用の方策を検討して参りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(意見・要望)

子どもに対する安全面の配慮を最優先し、2階スペースに会議室・和室を新たに配置するなど、母子福祉センター内の貸室の利便向上に向けて、早速取組んで頂いたこと、ありがとうございます。少しでも多くの市民の方が活用し、身近な交流の場となることを願っています。

また、1階の会議室・和室については、ゆたか保育所の部屋として活用するなど、様々な視点から有効活用の方法を研究して頂きたいと思っております。

## 【子育てつどいの広場事業について】

(質問)

予算の概要P.2の子育てつどいの広場事業ですが、事業の委託先がNPO法人大阪国際文化協会となっておりますが、毎年、随意契約で委託されていることについて、委託先の選定の公平性、公開性、競争性の確保のためにも公募による委託先の選定を検討するべきではないかとこれまで何度か意見させて頂いておりましたが、今後の契約について、何か検討されたり、改善策を講じられることは考えられたのでしょうか？

<答弁>

平成24年度以降の契約につきましては、さまざまな方法について検討して参りたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

(意見・要望)

やっぱり、一部の例外を除き、この時代に随意契約を続けることは好ましくないと思いますので、公募による委託先の選定を検討し実施して頂くことをあらためて、強く要望しておきます。

## 【ワーク・ライフ・バランス調査研究・啓発事業について】

(質問)

予算の概要P.3のワーク・ライフ・バランス調査研究・啓発事業についてですが、560万円の予算が計上されています。事業の内容と、そもそも、ワーク・ライフ・バランスの啓発とは具体的にどういったことを奨励するのでしょうか？

<答弁>

事業内容は雇用管理や労務等に精通した職員が市内の中小企業を訪問し、ワーク・ライフ・バランスの取り組み効果の説明や、取り組み実態の聞き取りを行い調査研究を行うとともに、制度設計や柔軟で風通しのよい職場環境づくりなどの取組み支援を行うものでございます。

ワーク・ライフ・バランスの推進方法は多岐にわたりますが、企業実態にあわせ、法定以上の育児休業や看護休暇などの制度を設けたり、風通しのよい職場づくりのため、従業員の意見をよく聞くことや、従業員同士のコミュニケーションが活発になるような取組みに努めて頂くことなどを進めてまいりたいと考えております。

(質問)

この事業は今年度から実施しているそうですが、訪問しても門前払いされたり、ワーク・ライフ・バランスに対する理解を示してもらえないなど非常に苦労されているようですが、なぜ、ワーク・ライフ・バランスに対しての認識、関心や取り組みが進まないとお考えでしょうか？  
そもそも、ワーク・ライフ・バランスを啓発するとして、どのようなメリットをお示しされているのでしょうか？

<答弁>

ワーク・ライフ・バランスへの認識や関心が薄く取り組みが進まない大きな理由といたしまして、ワーク・ライフ・バランスの周知が十分に行われていないことから、ワーク・ライフ・バランスに対する誤解が多く、ワーク・ライフ・バランスに取り組む具体的なイメージを持って頂けないことが考えられます。そのため、企業訪問時におきましては、まず、ワーク・ライフ・バランスの意味や内容の説明を行い、その上で企業が取り組むメリットとして、多様な人材の確保や人材育成にかかるコストの低下、職員の仕事に対する意欲や生活の満足度の向上により、業績アップにつながることなどを説明しております。

(意見・要望)

この事業の趣旨、目的は賛同しますし、ワーク・ライフ・バランスの推進が今日の課題であることも理解しているつもりですが、正直言って、理念や理想が先行し過ぎていて、なかなか

か現実問題としては実現が非常に難しいのではないかと思います。今回の対象企業は中小企業とのことですが、そもそも、大企業でさえも、ワーク・ライフ・バランスの取り組みが必ずしも進んでいない状況、さらに、豊中市役所でも、まだまだ目標の達成には至っていないことを考えると、理念や理想は分っていても、なかなか中小企業の方々が実施することは難しいのではないかと思います。やはり、中小企業の方々が取り組みうという気になるような、ワーク・ライフ・バランスの取り組みを進めることで得られた効果やメリットを目に見える形で提示して頂きたいと思います。その為には、まずは、そのような具体的な効果や利益をあげておられる企業の情報収集をより積極的にして頂きたいと思いますし、やっぱり、市役所自体がもっとワーク・ライフ・バランスの取り組みに積極的にならなければ、説得力が出てこないのではないかと意見しておきます。

## 【保育所事業について】

(質問)

予算の概要 P.3の保育所の定員についてですが、保育所の待機児童の解消を目的に、民間保育所の定員を60人増員するとありますが、現状及び今後の子どもの数の推移などから考えると、公立、民間、家庭保育所合わせて定員は何人ぐらいが妥当と考えられているのでしょうか？その定員数にするための来年度以降の計画についても教えて下さい。

<答弁>

保育所の定員につきましては、こども未来プランとよなか後期計画では、平成26年度までに公立・民間保育所の定員を、平成21年度の4,390人から300人増の4,690人を目標に掲げとりくむこととし、この数に家庭保育所の定員116人を加えた4,806人が定員の総数と考えております。来年度以降の計画につきましては、平成23年度60人、平成24年度60人の定員増を予定しております。

(質問)

スペース的に定員を増やすことは、各保育所の施設改修などで出来るのかもしれませんが、定員数を増やしたことに伴って保育する側の人員確保も当然、行う必要があります。毎年のように定員を増やしていますが、人員確保は大丈夫なのでしょうか？

<答弁>

定員増に伴う人員確保につきましては、待機児童の解消に向けた施設整備は、概ね1年の計画工事期間を設定しておりますことから、この期間を利用して保育士等を募集し人員確保に努めて頂いております。

(質問)

昨年も伺いましたが、公立保育所と民間保育所の耐震化はどの程度進められているのでしょうか？公立保育所19か所のうち耐震改修が必要な保育所が半数ぐらいあったかと思いますが、いつ頃までに、耐震化を完了される予定となっているのでしょうか？一方で、民間保育所30か所については、その約2/3の保育所が耐震性の確認や耐震化工事などが必要と伺っていましたが、どの程度、状況は改善されたのでしょうか？

<答弁>

公立保育所19か所のうち、緊急に耐震補強が必要とされます耐震化率Is値0.3未満の野田保育所・豊南保育所につきましては、耐震補強工事を完了しております。また、耐震補強が必要とされます耐震化率Is値0.6未満の保育所12か所につきましては、建物の安全性に配慮しながら計画的な対応が必要と考えております。民間保育所30か所のうち、昭和56年以前の旧耐震基準により建設された保育所は20か所ございまして、うち、現在3か所で耐震化対応を含めた施設整備が完了し、6か所で耐震化対応を含めた施設整備が計画されております。

(質問)

予算の概要 P.3に保育料の徴収強化として、692万4千円が計上されていますが、その内訳を教えてください。そもそも保育料の徴収率はここ数年どのくらいなのでしょう？滞納額は、毎年どのくらいで、累計額はどのくらいなのでしょう？この事業を行うことで、どれくらいの徴収率の向上を見込まれているのでしょうか。

<答弁>

保育料の徴収強化692万4千円の内訳は、嘱託職員(2名)への報酬484万2千円、臨時職員(1名)への賃金204万5千円、訪問徴収に係る燃料費などの需要費3万7千円となっております。

保育料の徴収率と滞納額につきましては、平成20年度は現年度徴収率96.9%、滞納額3661万3600円、平成21年度は現年度徴収率96.4%、滞納額4285万1900円となっております。また、過年度を含めました平成21年度の累計額は、1億6748万5040円となっております。

事業効果といたしましては、訪問による督励・徴収などのきめ細やかな対応により、徴収率の向上につなげてまいりたいと考えております。

(質問)

政府は、来年度に支給する子ども手当から、地方自治体が公立保育所の滞納保育料を強制徴収できる制度を導入する方向で調整しているようです。これまで、地方自治体から保育料の滞納分を子ども手当から減額する制度に関して強い要望があり、保育料については、市民税や国民健康保険料などと同様に、自治体による直接差し押さえの対象であることから、自治体が滞納額の範囲内に限り、子ども手当から徴収しても問題ないと結論付けられたそうです。豊中市でも保育料の滞納が少なからずありますが、来年度から、そういった滞納に対して、子ども手当からの天引きを検討もしくは準備されているのでしょうか？

<答弁>

こども手当てからの保育料徴収につきましては、現在、国において法案が審議中であり、国の動向を見極めつつ、制度上可能になれば実施してまいりたいと考えております。

(質問)

実際に、保育料の滞納を子ども手当から天引きした場合、保育料の徴収率はどのくらい改善され、総額でいくらかの回収額となるのでしょうか？

<答弁>

この制度案は、当月分の保育料にその月の子ども手当を充当することとされています。こ

のことから、徴収率は現年度分において改善され、その効果は、平成21年度決算をベースに試算いたしますと、徴収率で1.7%上昇し、その額で約2千万円となるものと考えられます。

#### (意見・要望)

保育所の待機児童の解消は誰もが願うことであり、私も全く否定をするものではありませんが、現状及び今後の子どもの数の推移などを十分に考慮して頂き、今後も、単に現状の課題を解決することだけを考えた保育所の新築や増改築をし、未来の子どもたちにつけや負担を残すようなことをするのではなく、様々なアプローチ、工夫によって、待機児童の解消、改善に努めて頂きたいと要望しておきます。

また、耐震化については、多額の財源が必要となることから、すぐに全ての保育所で整備が行える状況ではないのかもしれませんが、子どもたちや関係者の安全、安心の確保のため、着実に進めて頂きたいと要望しておきます。

保育料の徴収についてですが、払えるのに払わない保護者と、(生活が困窮するなど)払えない保護者との線引き、判断が非常に難しいとは思いますが、保育料の滞納分を子ども手当から天引きすることによって、これまで、滞納に関して徴収、催促事務など現場に過度な負担がかかっていた状況の改善、そもそも滞納の未然防止、抑制につながるのではないかと期待しております。

### 【放課後こどもクラブ事業について】

#### (質問)

放課後こどもクラブ事業について伺います。放課後こどもクラブにおける会費の徴収率はここ数年どのくらいなのでしょう？滞納額は、毎年どのくらいで、累計額はどのくらいなのでしょう？

#### <答弁>

過去3年間の現年度分の徴収率は平成19年度と平成20年度は98.0%、平成21年は97.8%。滞納額は平成19年度は219万1250円、平成20年度は232万5千円、平成21年度は273万7420円で累計1725万3670円でございます。

#### (質問)

放課後こどもクラブの会費の滞納分に対しても、保育所の保育料と同様に来年度以降、子ども手当からの天引きを考えておられるのでしょうか？実際に子ども手当からの天引きを実施した場合、どの程度、徴収率は向上し、滞納分の回収額はどのくらいを見込まれているのでしょうか？

#### <答弁>

子ども手当からの天引きは、制度上可能になれば実施したいと考えておりますが、現段階では、国において詳細が確定していないため、徴収率向上については不明です。なお、これまでの滞納額につきましては徴収することはできないと聞いております。

#### (質問)

予算の概要 P.4に放課後子どもクラブ事業として5億9120万9千円が計上されていますが、そのうち、今年の9月1日から開設時間を現在の17時から19時まで延長することによって新たに必要となった予算増額分はいくらでしょうか？また、その増額分の内訳を教えてください。

<答弁>

延長事業に要します費用は4024万8千円で、主な内訳は指導員の配置に要する費用が2353万6千円、警備員の配置に要する費用が1524万2千円、システム改修や物品の購入に要する費用が147万円でございます。

(質問)

実際に9月1日から開設時間を延長した場合の利用児童数は、何人ぐらいを見込んでおられ、どれぐらいの会費収入を見込まれているのでしょうか？ちなみに、利用児童数見込はどのようにして算出されたのでしょうか？

<答弁>

利用見込児童数は、昨年2月に、放課後子どもクラブに入会している保護者を対象に実施しましたアンケート調査結果から795人と見込んでおり、これに伴う会費収入は1197万円でございます。

(質問)

開設時間の延長にかかる経費に比べて、見込まれている会費収入が少ないのですが、延長事業に係る会費の額3000円/月の積算根拠を教えてください。

<答弁>

延長事業に要する費用から国及び府の補助金を差し引いた額の2分の1を保護者の負担額として算出したものでございます。

(質問)

開設時間が延長された場合、17時の集団下校の後、各児童ばらばらに下校することになると思いますが、どのような形で安全確保を考えておられるのでしょうか？

<答弁>

午後5時以降のこどもの下校につきましては、保護者に迎えに来て頂くことにより安全を確保したいと考えております。

(質問)

必ずしも、保護者が迎えに来れない場合はどのような対応をされるのでしょうか？

<答弁>

保護者に電話連絡をとるなどしたうえで保護者の状況を確認し、個別に対応して参りたいと考えております。

なお、事前登録があれば、祖父母など保護者以外の人による迎えも出来ることとする予定です。

(質問)

長期休業中の子どもたちの居場所を求めておられる保護者が少なからずおられるのですが、放課後子どもクラブに長期休業中だけ参加することは困難なのでしょうか？そういった検討はこれまでされたことはあるのでしょうか？

<答弁>

放課後子どもクラブでは、年間を通じたカリキュラムの中、指導員と児童、児童同士の人間関係を構築しながら、児童の遊びや学習を通じ、自主的かつ自発的な生活態度や習慣を養うことを目標に事業運営を行っております。そのため、原則として年間を通じて参加できる児童を対象としておりますのでよろしくお願いいたします。

(意見・要望)

放課後子どもクラブの開設時間の延長が実施されることは、喜ばしいことですが、それによって事業運営における課題が生じてくると思います。そういった課題に対しては、全て行政側だけで解決しようとするのではなく、保護者をはじめ関係者の方々にも理解や協力を求める形で解決して頂くことを担当課の方々には考えて頂かないと、現場の職員の方々がかかる負担をこうむることになると思いますので、その点は常に留意して頂きたいと要望しておきます。

また、今回、開設時間の延長が実施されることに伴い、会費の額が最大9000円/人となります。受益者負担の観点から、会費が徴収されることには理解するのですが、今後、これ以上の金額になってくると、そろそろクラブ会費を定額で設定し続けると負担感が非常に強くなっていく世帯も出てくると思います。既に、保育所の時の保育料よりも支払い額が多くなってきている世帯もあると思いますし、一方で、まだまだ保育料よりはかなり安い世帯もあると思います。同じ、保育所も放課後子どもクラブも、こども未来部が所管しているわけですし、会費を定額負担から応能負担に改めていくことを検討して頂きたいと要望しておきます。また、保護者の方々が更なるサービスを受けるために、より一層の負担をしても良いというのであれば、話は別ですが、保護者のニーズ、要望に行政が全て応えることは難しいと思いますし、無駄が生じると思います。今後は、市長が豊中市の最大の資産の一つとしていつも仰っている市民力をもっともっと活用し、行政と市民、民間事業者なども含めた形での協働による事業運営、展開を検討して頂きたいと要望しておきます。

## 【高校生ダンスフェスタについて】

(質問)

高校生ダンスフェスタについて伺います。来年度で、7回目を迎えるということですが、年々、出演者、来場者が増加していると思います。今年度の出演者数、来場者数は何人だったのでしょうか？

<答弁>

今年度は1月30日に開催いたしました。出演者数は34校、558人、来場者数は1800人でございますのでよろしくお願いいたします。

(質問)



今年度は、市民会館で実施されましたが、今年の4月から市民会館は休館となります。来年度はどこで、どのような形で実施される予定なのでしょうか？

＜答弁＞

来年度につきましては、アクア文化ホールを会場とし、併せて隣接の中央公民館を使用して実施を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

（質問）

市民会館に比べ、アクア文化ホールはあまりにも収容人数が少なく、ステージの規模が小さいと思います。収容人数を超える来場者が予想されますが、どのような対応、対策を考えておられるのでしょうか？

＜答弁＞

出演者については、二部公演や公演時間の延長、1ステージあたりの出演人数枠の設定、また、来場いただく皆さんについては事前申し込み制の導入などを現時点では考えておりません。ただし、このフェスタは高校生が主体となって、製作過程から企画や構成をてがけ、自主性・協調性を養うことを目的にしており、高校生による実行委員会の意見も十分聞きながら、安全に留意して実施して参りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

（意見・要望）

正直言って、490席しかないアクア文化ホールで、来場者数が2000人近くになるダンスフェスタを行うことは物理的にも、防災、危機管理、安全面なども含めて、様々な課題、問題が発生することは必至で、完全な容量オーバーだと思います。

そこで、提案なのですが、市民会館で行われるまでは、読売文化センターホール（客席600席）とアクア文化ホール（客席490席）、さらには、庄内のローズ文化ホール（客席336席）を活用して、同じ日に、同時多発的に実施してはどうかと思います。そして、毎年、実施する日を豊中ダンスデーと名付けて、市内外にPRして、一大イベントにしてしまえばどうかと思います。費用の問題、企画や運営面の問題などなど、様々な課題はあると思いますが、近隣市ではあまり行っておられないと思いますし、ピンチをチャンスに変え、新たな豊中の風物詩になるよう、調査、研究、検討を行って頂きたいと要望しておきます。

## 【豊中市・鳴門市こども会交歓会について】

## 【鳴門市のアンテナショップ設置について】

（意見・要望）

「豊中市・鳴門市こども会交歓会」は1973年から毎年行われていると伺っています。現在、大阪国際空港の活性化に向けて市長自らが国内就航31都市にトップセールスを行われておられますが、その中には、アンテナショップの開設や物産展の誘致も含まれていると伺っています。豊中市・鳴門市こども会交歓会は、今回でちょうど40回目の会となることもあり、この記念の年に、鳴門市のアンテナショップを開設したり、物産展を開催する、逆に鳴門市において豊中市のアンテナショップの設置や物産展の開催をお願いしてみるなど、大阪国際空港の国内就航都市に限定せず、色んな形で豊中市と関わりのある自治体にもアンテナショップの開設や物産展の誘致を貪欲に行ってはどうかと提案させていただきます。

## 【子どもの遊び場環境づくり事業について】

(質問)

子どもの居場所推進事業についてですが、具体的な事業内容、事業目的と予算の内訳を教えてください。

<答弁>

平日の放課後や土曜日・日曜日の昼間に、子どもたちが、安全で安心して過ごせる場を提供することを目的としています。

来年度の事業内容と予算といたしましては、子どもたちが交流したり一緒に勉強できるよう、いぶき及び共同利用施設にテーブルと椅子を設置致します。

予算は、大阪府、安心こども基金特別対策事業補助金を活用し、168万6000円を予定しております。

(質問)

子どもの居場所推進事業と言うことですが、実際に、どれくらい子どもたちが利用しているのでしょうか？

<答弁>

今年度実施しました「いぶきでのロビー遊び事業」の参加者は436人、中央公民館など市内各所、3回の実施では169人、登録グループとの協働によるイベント事業、3回実施では参加者数は1497人となっております。また、イベントとは別にフリースペースとして開放しているいぶきのロビーの利用者数は昨年1月から12月の年間で合計23058人でした。そのうち青少年利用者数はおおよそ8割と見ておりますのでよろしくお願い申し上げます。

(意見・要望)

事前の聞き取りでは、共同利用施設34か所のうち、24か所にこの事業に関するポスターを掲示し、19か所で学習室に机2台、椅子6脚を設置するとのことですが、これまであまり子どもたちの活用のない共同利用施設に机や椅子を設置したからといって、子どもたちが交流したり一緒に勉強するスペースになるとは思えません。共同利用施設を所管する空港室にも伺いましたが、学習室も含め、利用者の多くは高齢の方々だということでした。市の一般財源の持ち出しがないから良いというのではなく、国や府からの補助金で行う事業であっても、もう少し、実効性のある、必要性のある施策や事業に税金を使う意識を持って頂きたいと意見しておきます。また、子どもの遊び場環境づくり事業、居場所推進事業はどれも室内、施設内の話となっておりますが、個人的には、子どもの遊び場というのであれば、外で思いっきり遊べる環境作りについてももっと考えて頂きたいと思えます。最近、なかなか地域やご近所との兼ね合いで、野球やサッカーをはじめドッチボールなどのボール遊びが市内の公園でなかなか出来にくくなっているように思います。室内で、カードゲームやコンピューターゲームで遊べる場も今の子どもたちの遊び場としては必要なかもしれませんが、やっぱり、思う存分、外で走り回ったり、汗をかいたりする遊び場環境づくり、居場所づくりについてももう少し力を入れて頂きたいと強く要望しておきます。ちなみに、これらの事業には公園みどり推進課さんも関わっておられると伺っていますので、是非とも、意見や提案を伺うなど、連携して取り組んで頂きたいと要望しておきます。

## 【(仮称)豊中市子ども健やか育み条例の制定について】

(質問)

予算の概要 P.2に「『(仮称)豊中市子ども健やか育み条例』の制定」について、345万3千円の予算計上がなされていますが、事業内容を教えて下さい。また、そもそも(仮称)豊中市子ども健やか育み条例とはどのような条例を考えておられ、条例を制定することの目的やねらいを教えてください。

<答弁>

事業内容は、素案作成にかかる庁内検討会や第三者委員会の開催、子ども・保護者へのヒアリングなどで、予算額のうち主なものは、条例制定作業にかかる職員の賃金、ヒアリングの実施に要する費用、第三者委員会の委員謝礼などでございます。

条例は、子育てや教育など子どもたちを取り巻く環境をよりよいものとするために、部局を横断して行政の施策を総合的にとらえ、子育て・子育て支援に対する基本的な考え方と推進方策を将来にわたって明らかにするもので、豊中に暮らすすべての子どもたちが元気にすくすく育つよう、実効性のある条例としてまいりたいと考えております。

(質問)

条例制定は2013年度ということですが、制定までに計画されているスケジュールを教えてください。

<答弁>

来年度は、庁内検討会議や第三者委員会を開催するとともに、子ども・保護者へのヒアリングなどを行い素案の作成を行う予定です。

その後、平成24年度には、素案に関する市民との意見交換会や、意見公募手続きなどを行ったうえ原案を確定し、その後、議会への上程を考えております。

(質問)

来年度は、素案の作成のために、子ども・保護者へのヒアリングなども行われるとのことですが、具体的にどういったことをヒアリングするのでしょうか。ヒアリングする子どもの対象年齢は何歳ぐらいを想定されているのでしょうか。また、ヒアリングを行う子どもや保護者はどのようにしてピックアップされるのでしょうか。

<答弁>

意見聴取項目は、子育てや教育など子どもたちを取り巻く環境をよりよくすることにつながるものと考えておりますが、具体的な内容につきましては第三者委員会におきまして検討して頂く予定です。意見聴取は、小学生、中学生、高校生を対象に、ワークショップ形式で行うことを考えており、対象者の選定につきましては公募による募集や学校の協力を得るなどし、選定してまいりたいと考えております。

(意見・要望)

この条例の策定の目的として、「子育てや教育など子ども達を取り巻く環境をよりよいものとするため」とか「子育て・子育て支援に対する基本的な考え方と推進方策を将来にわたって明らかにする」と述べられていましたが、これらの言い回しは、かなり大人目線の表現のような気がします。来年度は、素案作成のために幅広い世代の子どもたちにもヒアリングを

行うとのことですので、子どもたちの視点、見解、思い、理想も出来る限り組み込んだ形の条例になるよう努めて頂くとともに、その上で、策定される条例が理念や理想だけのものとならず、本当に実効性のあるものとなることを願っております。

## (教育委員会)

### 【小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について】

(質問)

「小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について」伺いますが、昨年から今年にかけて、学校教育審議会が6回行われてきたと思います。そもそも、今年度、学校教育審議会に諮問した理由として、「小・中学校の学校規模の差が広がっており、小規模・過大規模校のそれぞれの教育活動における課題が生じていること」、「小学校41校のうち、14校が二つの中学校に分かれて進学する状況にあり、小・中学校の連携や一貫性のある教育の推進が図りにくいこと」を昨年3月議会の予算審議の際に挙げておられました。来年度、5月頃に答申が出され、具体案の作成を行われる予定のようですが、これまでの審議では、委員の方々からこれらの課題に対して、どういったご意見、ご提案が出されてきたのでしょうか。

<答弁>

学校規模の差については、12学級から18学級という国が示す標準的な学級数に近づけるべきという意見や、国の示す適正規模の考え方はすでに実体からかい離しており、具体的な課題、たとえば教室数の不足などの優先課題から解決すべきとの意見などがある。

小学校からの進学時に2つの中学校に分かれて進学することについては、その解消が望ましいが、2つの中学校への分割進学が必ずしも小中一貫教育のネックにはならないとの指摘、学校規模の問題を優先に取り組むべきとの指摘、学校規模の差の解消にあたって分割進学を増やしてはならない、などの意見が交わされている。

これらの意見を、答申にどのように組み立て、織り込んでいくかが、今後の検討にゆだねられている。

(質問)

昨年3月議会の予算審議の際に、「小・中学校の適正規模や通学区域のあり方を検討する中で、小中学校の統廃合や小中一貫校なども視野に入れているのか」と質問したところ、「小・中学校の統廃合や小中一貫校の設置については、答申を基本と置きながら、その後の具体化の段階での検討となる。」とのご答弁がありました。実際にこれまでの審議会において、小・中学校の統廃合や小中一貫校の設置についての具体的な意見や提案はあったのでしょうか。

<答弁>

審議の流れの中において、統廃合については、統廃合をすべきかどうかは(教育論的には)決めにくいとの指摘や、小規模校の問題は一般的には複式学級に至る場合の問題である等の指摘があり、小中一貫校については、小規模の学校においてその特色を活かして小中一貫校の設置を検討してはどうか、との指摘がなされたことがある。

しかしながら、現在のところ、小・中学校の統廃合や小中一貫校の設置が、討議の主要なテーマとはなっていない状況。

(質問)

2011年度教育行政方針の P.17には、「学校規模の適正化や通学区域の見直し」という

項目があり、2013年度には施行とあります。施工まで来年度、再来年度と2年あるわけですが、来年度、再来年度予定されているスケジュールについて教えてください。また、学校規模の適正化や通学区域の見直しということですので、早ければ、2年後には、これまでと違う校区の小・中学校の通学する児童、生徒が出てくると考えていいのでしょうか。

<答弁>

答申を得てのち、平成23年度に答申の具体化に向けた教育委員会内での検討を進め、早期にその案を再度、学校教育審議会に諮って成案化したい。

具体案は、段階的な実施や弾力的な実施を目指すものとなるかも知れない。

審議に要する期間、対象校区等での説明、周知期間の設定等を要することから、具体案に基づき児童・生徒に対する就学校の指定を行う時期は早くても平成25年度当初となる見込み。

(意見・要望)

あくまでも、今後の子どもたちの教育環境をよりよいものにしていくために教育的な観点から学校規模と通学区域のあり方を検討し、改善策を講じられようとしていると思いますので、来年度作成される具体案を実施することによって、今ある課題が少しでも解決、改善する方向に向かうことを期待しております。

## 【(仮称)新・学校給食センター建設事業について】

(質問)

予算の概要P.25の(仮称)新・学校給食センター建設事業についてですが、計上されている11億557万3千円の内訳を教えてください。

<答弁>

(仮称)新学校給食センター建設事業の予算の内訳につきましては、用地購入費が、10億6112万円、鑑定評価、埋蔵文化財、測量などの調査と造成工事設計の委託料が1685万3千円、造成工事の初年度分として、2580万円の予算のほか、事業に伴う事務費などでございます。また、造成工事の次年度分として6020万円の債務負担行為を設定しております。

(質問)

いくつかある候補地の中から、今回、取得することになった用地を選ばれた理由について、選考過程等も含めて教えてください。

<答弁>

平成21年(2009年)5月に策定された「(仮称)豊中市新学校給食センター基本計画」に基づき配送計画、建て替えのパターンにあった食数規模等の条件により抽出した候補用地を法規制上、環境面、施設立地から評価し、さらに評価の高い候補地について、それぞれ建築計画を検討し総合評価を行いました。

その結果として、当該用地は、道路の接続がよく配送に有利な点、埋蔵文化財の可能性はあるが、土地履歴から土壌汚染の可能性が低い点、航空法の規制が緩やかな地域である点、必要な食数を確保できる点などから選定されたものです。

(質問)

(仮称)新・学校給食センターについては4年後の2015年度に供用開始予定と伺っていますが、これから供用開始を予定されている2015年度までのスケジュールと、供用開始までにどれくらいの費用がかかると想定しておられるのか教えて下さい。

<答弁>

平成23年度(2011年度)及び平成24年度(2012年度)に造成工事を行い、平成24年度(2012年度)に建物の設計、平成25年度(2013年度)から平成26年度(2014年度)にかけて建設工事を行い、供用開始は平成27年(2015年)の予定となっております。

総事業費は概算ですが、用地と合せて、約36億円でございます。

(質問)

昨年の決算審議の際に、「現在の学校給食センターの老朽化はかなり激しく、毎年、2千万円程度の修繕、補修工事が必要となってきている。」とのご答弁があり、一時しのぎとして、毎年毎年約2千万円もの修繕・補修を繰り返すのではなく、もう少し大きな額の予算を組んで、設備の更新を行い、トータルの市の財政負担は少なく済むように努めることを要望していましたが、来年度の予算として、そのことは反映されているのでしょうか。

<答弁>

現行の原田学校給食センターの今後の安定的な運用と効率的な修繕のため、部分補修ではなくボイラー本体を取りかえる工事費を4788万円計上したところでございます。

(意見・要望)

原田学校給食センターの設備更新に一定のまとまった予算をつけて頂いたことは、トータルの市の財政負担の軽減になることが予想され、非常に良かったと思います。

また、「(仮称)新学校給食センター」が建設されると、これまでよりも美味しい給食が提供されることを期待していますが、それによって給食の食べ残しが減ることを期待しています。ただし、一方で、新施設と旧施設及び自校調理で作られた給食に味などの質において、大きな差が生じるといったことがないのか懸念されます。新施設と旧施設で作られた給食に大きな差が生じ、不公平感が生じないような配慮をして頂きたいと要望しておきます。

## 【お弁当作り冊子について】

(質問)

2011年度教育行政方針の P.4に「小学校6年生に配布するお弁当作りの冊子については、食育の観点を取り入れた改定を行い、有効活用をはかります。」とありますが、具体的にどのような改定を行い、有効活用を図られるのでしょうか？

<答弁>

豊中市食育推進計画の少年期の目標である「食の大切さ、調理の方法を学ぼう」をふまえ、調理の方法だけでなく、食材そのものの知識や栄養バランスや食の大切さなどを学べるような内容に改定を行い、家庭科の実習や食育の行事などに活用してまいります。

(質問)

昨年の予算審議の際に、お弁当づくり冊子を配布している主たる目的である「自分のお弁当は自分で作る」を実行している中学生がどれくらいいるのか実態調査をしたことがないと言ったことだと思いますが、有効活用を図るといのであれば、実際にお弁当作り冊子がどれくらい有効活用されているのか、どれくらいの中学生がお弁当作り冊子を使って自分でお弁当を作っているのかの実態調査を行うべきではないかと思うのですが、いかがお考えでしょうか？

<答弁>

食育の行事実施の際に行われる行事参加者へのアンケートなどに、お弁当作り冊子の活用状況や内容に関する項目を設けるなど、実態の把握に努め、より有効な活用方法などを検討してまいりたいと考えております。

### 【中学校ランチ事業について】

(質問)

今年1月から中学校ランチ事業が7中で実施されていますが、そもそもどういった目的、理由で開始されたのでしょうか。また、どのくらいの利用があるのでしょうか？

<答弁>

豊中市では中学生の時期は、それぞれの成長に応じて食事をとることが必要とされる時期と考えており家庭からのお弁当を基本としていますが、さまざまな事情により毎日、お弁当を持参することが難しい場合もあります。

そんなときでも、栄養バランスのとれた昼食を提供することによって、心身の健全な成長を図ることなどを目的として、中学校ランチ事業をモデル的に実施しているものです。

現在のところ、モデル校では概ね6～7%台の利用状況にあります。

(質問)

栄養のバランスのとれた昼食を提供するため、希望する生徒を対象に試行中の『中学校ランチ事業』を引き続き、モデル事業として実施し、その効果の検証を進めていくと伺っていますが、来年度実施した上で、その後の事業の継続や廃止、他の中学校への拡大を決められると考えておけば良いのでしょうか？

年間通して、平均してどれくらいの喫食率があれば、効果があると判断されるのでしょうか？

また、橋下大阪府知事は市町村が公立中学校に給食を導入するべきとの考えから、導入する場合の初期費用の一部を補助する制度を創設し、新年度の予算案に盛り込むとの話があります。結局は、中学生に対して栄養バランスのとれた昼食をどのような形で提供するかということだと思うのですが、豊中市としては、お弁当の持参、中学校ランチ事業、中学校給食などの方法の中で、どのような形で豊中市の中学生に栄養バランスのとれた昼食を提供するのが理想的だとお考えなののでしょうか？

<答弁>

効果につきましては、お弁当の持参が困難な時の措置でございますので、毎日、少しでも需要があれば効果があると考えます。



しかし、民間の事業者を活用した事業のため、利用率が採算性を下回る場合、事業の継続が困難になると考えています。

中学校の給食や昼食の提供のあり方につきましては、引き続き、モデル事業を実施し効果を検証するとともに、今後、発表される大阪府の、中学校給食に対する支援策の制度の内容も見極めながら、検討していきたいと考えております。

(質問)

中学校ランチ事業に関しては、今後の活用実績を判断し、事業の継続や拡大もしくは、収束、廃止していくのかを検討していただければ良いと思いますが、そもそも現状として、中学校ランチ事業もしくは中学校給食の導入に対して、どれくらいの割合の保護者が望まれているのでしょうか。また、小学校における学校給食の食べ残しの現状については、これまでも明らかにしてきましたが、現在の中学生の中学校給食やランチ事業に対する要望やニーズはどれほどのものなのでしょうか？もし、実態把握されていないのであれば、アンケート調査など実態調査をすべきと思いますが、いかがでしょうか？さらに、大阪府内でも既に中学校ランチ事業や中学校給食を実施している自治体があると思いますが、他の自治体の状況については調査されているのでしょうか？

<答弁>

中学校給食の導入に関しましては、今後発表される大阪府の、中学校給食に対する支援策の制度の内容も見極めながら、市民ニーズ、他市の状況などさまざまな観点から総合的に検討してまいりたいと考えております。

(意見・要望)

お弁当作り冊子については、改定をして有効活用を図って頂くことは良いことだと思いますが、利用実態、実績を把握しないことには事業効果が分かりませんので、是非とも、実態調査を早急にして頂きたいと強く要望しておきます。また、中学校ランチ事業、中学校給食についても、保護者のニーズや要望、子どもたちのニーズや要望の実態調査を是非ともして頂きたいと思います。ちなみに、既に中学校の学校給食の実施についてアンケート調査を実施した府内6市(高槻市、茨木市、池田市、松原市、富田林市、岸和田市)の結果を見ると、保護者の実施希望は概ね高く、選択による実施も含め平均して6割を超えています。一方で、中学生の実施希望は概ね低く2割程度となっています。

さらに、小学校における学校給食の食べ残しの現状も十分考慮して頂いた上で、中学校給食が必要なのかどうか、中学校給食が最も子どもたちにバランスのとれた昼食を提供できる手段なのかについて判断して頂きたいと要望しておきます。

## 【学校給食費の滞納分の子ども手当からの天引きについて】

(質問)

豊中市の学校給食費の収納率は比較的高かったかと思いますが、それでも毎年、数百万円の滞納が発生し、累計では1000万円を超えていたと思います。また、給食費の滞納で問題なのは、給食費が払えないというよりは、むしろ払えるのに払わないというケースが多いことで、そういった悪質なケースに対する取組みとしては、教育委員会名で学校給食の食材が保護者の負担する学校給食費で成り立っていることを、周知する文書を配布しているということだったと思います。実際、そのような取組みで収納率の向上や滞納分の回収

につながってきたのでしょうか？

＜答弁＞

給食費の未収状況でございますが、収納率につきましては、概算で約99.3%、未收件数は459件でございます。累計額といたしましては1300万円となっております、昨年度より270万円の増加となっております。

過去の滞納分の収納件数は把握いたしておりませんが、金額といたしまして260万円を回収いたしております。

給食費の未収の取り組みですけれども、全校対応でございますが、教育委員会名で、学校給食の食材が保護者の皆様に負担する学校給食費で成り立っていることを周知する文書を配布させて頂きました。その一定の効果として、収納率の悪化が防げたのではないのかというふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

(質問)

政府は、これまで、地方自治体から保育料や給食費の滞納分を子ども手当から減額する制度の導入に関して強い要望があり、来年度に支給する子ども手当から、地方自治体が滞納給食費を差し引く仕組みを導入することを検討しているようです。豊中市においても学校給食費の滞納分を子ども手当からの天引きを検討されているのでしょうか？さらに、保育所の保育料の滞納分について、子ども手当からの天引きを検討しているそうなのですが、幼稚園の保育料の滞納分についても同様に子ども手当からの天引きを検討されているのでしょうか？

＜答弁＞

子ども手当からの学校給食費の徴収につきましては、受給資格者の同意が必要とされておりますが、一定の徴収率の向上が期待されますので、実施したいと考えております。

そのため、安心子ども基金を活用して、財団法人学校給食会におきまして給食費管理のシステムを開発する予算を1千万円計上しておりますので、よろしく願いいたします。

(質問)

実際に、子ども手当からの天引きを実施した場合、学校給食費の徴収率はどれくらい改善し、滞納分の徴収額としてはどれくらいになるのでしょうか？

＜答弁＞

子ども手当からの学校給食費の徴収につきましては、受給資格者の同意が必要とされておりますが、一定の徴収率の向上が期待されますので、実施したいと考えております。

そのため、安心子ども基金を活用して、財団法人学校給食会におきまして給食費管理のシステムを開発する予算を1千万円計上しておりますので、よろしく願いいたします。

(意見・要望)

滞納されている世帯のそれぞれの事情を考慮しなければいけません、これまでの話では、給食費の滞納については、給食費が払えないというよりは、むしろ払えるのに払わないというケースが多いことでしたので、子ども手当から滞納給食費を差し引くことが可能になることで、学校現場の先生方の身体的、精神的負担の軽減につながればと期待しております。

## 【小学校外国語活動推進事業について】

### （質問）

来年度から小学校5、6年生の外国語活動が必修になると伺っていますが、そのために今年度に引き続き、来年度も小学校外国語活動推進事業として、予算の概要 P.22には52万5千円と記載があります。この事業の内容と予算の内訳について、教えてください。ちなみに、昨年度はこの事業に対して、784万4千円の予算計上があったと思いますが、この違いは何なのでしょう？

### ＜答弁＞

本事業は、昨年度から2年間、拠点校を指定し小学校外国語活動の指導に長けた人材を配置して成果の発信を行ってまいりました。来年度から拠点校以外の30校に、年間1クラス概ね10時間、指導に長けた外国語活動教育アドバイザーの配置を2年間行い、実践的な指導支援を行うものであります。

予算につきましては、教職員研修会の講師謝礼や、各学校での教材作成のための消耗品等でございます。

なお、予算の概要につきましては、基本的には物件費の計上だけにしておりますので、よろしく願いいたします。

### （質問）

昨年も伺いましたが、外国語活動の授業が本格的に実施されるに伴って、現場の先生方が十分に対応、対処できる体制づくりは出来ているのでしょうか？

### ＜答弁＞

これまで、拠点校で日常的に授業公開を行うことや、年間10回程度の公開研究授業、模擬授業などを開催して他校の先生方への情報発信を行うなどしてまいりました。また、担任とのチームティーチング指導を行うため、地域の外国人サポーターを派遣してまいりました。

また、これらの取り組みの成果である年間カリキュラムや指導案等を CD にまとめ全小学校へ配布して活用を図っております。

来年度からの本事業におきましては、来年度から2年間、30校へ外国語活動教育アドバイザーを配置して、実践的な支援を行い、学級担任の授業力向上に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

### （意見・要望）

新たな授業科目を担当しなければならなくなる現場の先生方が、出来る限り円滑な授業を行えるようにとの工夫がなされているようには思いますが、実際に授業を受け持つなどの経験機会がなく、来年度からの授業に挑まなければならない先生が大半だと思えます。教師なんだから、対応できて当然と言われるのかもしれませんが、これから教職員になられる方や比較的、年数の浅い教職員の方々は、対応し易いかも知れませんが、長年、教員をされてきたベテランの先生にとっては、なかなか対応が困難なケースもあると思えますので、是非とも、そういった方々への対策、対応を積極的に行って頂くことを要望しておきます。また、来年度から実施される小学校5、6年生の外国語活動の内容や目的が、中学校における外国語（英語）教育に直結していない気がしています。小学校における外国語活動は、スピーキング、ヒアリングが中心ですが、中学校の英語の授業は、リーディング、グラマー、

ライティングが中心となります。つまり、実用英語から受験英語になってしまうのです。そのため、せっかく、外国語に興味や好感を持った子どもたちが、中学校に進学したとたん英語の授業に違和感や戸惑いを抱く子どもたちが出てくる事例が、新聞などの報道で、しばしば紹介されています。是非とも、中学校の英語の先生には、これから始まる小学校における外国語活動の様子を見て頂き、子どもたちが小学校で取り組んだ外国語活動の成果や知識が、中学校の英語の授業でスムーズに活かされるような配慮や授業での工夫をして頂くよう教育委員会として働きかけて頂きたいと強く要望しておきます。

## 【学校施設の光熱水費削減分還元制度について】

(質問)

予算の概要P.25の光熱水費削減分還元制度についてですが、予算額はどのように算出されたのでしょうか？

<答弁>

平成21年度削減実績額は、参加校11校で、174万円、平均して、およそ16万円で、通常の施設使用以外の事由等を考慮するため、還元金については、最高で17万5千円、最低で千円となりました。

平成23年度要求につきましては、平成21年度実績額及び平成22年度推定額をもとに、同額程度の削減を見込み、参加校16校分で218万5千円の要求としたものです。

(質問)

2013年度には全校で取組んでもらうことを目標としておられるようですが、昨年度の予算審議の際には、「子どもへの環境学習としての授業時間の多くは、総合的な学習の時間の中で確保されるものだが、総合的な学習の時間で実施する内容は国際理解、福祉、情報など子どもや学校の実態に応じて、年間の活動計画を立案することとなり、全ての学校が環境学習として授業時間の確保は難しいものがある」とご答弁されていましたが、何か勝算でもあるのでしょうか？

<答弁>

平成25年度までに全校での実施を目標値に設定したことにつきましては、各学校が、主体的に取り組む環境学習を支援する事業として、現在、モデル実施として進め、モデル実施結果についての情報を提供し啓発しております。

その結果、平成22年度実施校の継続参加はもちろんのこと、新たに21校から参加希望がありました。

昨年、「総合的な学習の時間の中で、環境学習としての授業を多く確保するのは難しいものがある」とご答弁申しあげましたが、総合的な学習の時間以外に児童会や生徒会活動の中で取り組んでいる例もあり、授業時間のみにとらわれずともこの制度への参加が可能であると思われることから、目標値の設定を全校実施といたしましたのでよろしくお願いいたします。

(意見・要望)

全小中学校でこの取り組みが実施されることは素晴らしいことだと思いますので、是非とも、全小中学校で実施して頂けるように、今後とも積極的な働きかけをして頂ければと思

ます。

また、せっかく、このような取り組みを各学校で行われているわけですので、取組むだけで終わらず、結果について各学校内で広く情報を発信し、生の教材として各学校における環境学習に活用して頂きたいと思います。

また、年数が経てば経つほど、削減幅が少なくなってくると思いますが、これまでも提案してきたかと思いますが、光熱水費の削減を促進するために、省エネ相談会が電気店や工務店の方々、さらには豊中市民環境会議アジェンダ21の方々に協力を依頼して、児童、生徒に光熱水費の削減のノウハウを伝えて頂くような取り組みをより一層して頂いたり、各学校における取り組みで効果のあがったことや課題を克服したことなどの情報を学校間で情報交換が出来る仕組み作りについても今後、検討して頂ければと要望しておきます。

## 【読書活動について】

(質問)

読書活動について伺いますが、子どもたちの読書環境の整備を進めていくお考えのようですが、そのために、ブックプラネット事業においても、来年度事業を継続して取り組みを進めていかれると思いますが、具体的には来年度どのような事を行う予定なのでしょうか？

<答弁>

今年度の概念設計に基づき、次年度は、その概念実現に向けた詳細設計を行うとともに、「ひと」、「物流」、「情報」のネットワークの構築に向け、学校図書館と公共図書館の連携強化や蔵書のデータ化作業など、着手できるところから具体的な取り組みを進めていきたいと考えております。

(質問)

「小・中学校の学校図書館と公共図書館の蔵書を、一体的かつ効果的に活用する環境を整備していくとの意気込みを伺っていますが、小・中学校の学校図書館や公共図書館の蔵書が効果的に活用されるには、何が必要と考えられておられるのでしょうか？

<答弁>

図書館や資料の活用方法の周知、必要な資料にたどりつくためのレファレンス等の支援、自ら容易に蔵書を検索できる仕組み、資料がいち早く手元に届く仕組み等が一体的に機能する必要があります。

(質問)

小・中学校の学校図書館と公共図書館の蔵書を、一体的かつ効果的に活用する環境を整備するため、蔵書検索システムの運用を2013年度に開始する予定のようですが、再来年からは、小・中学校の学校図書館の蔵書が全てコンピューター管理になるということでしょうか？

<答弁>

その方向をめざし、次年度以降着実に取り組みを進めてまいりたいと考えております。

(質問)

学校図書館の蔵書がコンピューター管理されるようになると蔵書の検索も管理も非常に効率的に行うことが出来るようになり、これまで時間と労力をかけて学校図書館司書の方々がされていた業務の軽減につながると思います。その分、学校図書館司書の方々は、子どもたちへの情報提供や、司書教諭や学級担任との連携などの時間がとれるなど新たな業務が行えるようになるかと思いますが、蔵書のコンピューター化によって、今後の学校図書館司書の方々に期待することがあれば、教えてください。

<答弁>

蔵書管理システムが導入されることにより、これまで時間を取られていた、貸出・返却や、予約、統計等の作業が効率化され、授業支援や、児童生徒への読書相談、教員との打ち合わせにより多くの時間を充てることができるようになります。児童生徒の知的要求に応えることや教員への支援の強化が、読書活動や学校図書館活用の活性化に繋がりますので、学校図書館専任職員の役割はますます重要になると考えております。

(意見・要望)

来年度は組織・機構改革によって、新たに読書振興課が設置されます。かなり読書活動に力点を置いた組織改革だと思いますし、何せ、豊中市は読書活動日本一を目指しているわけですから、今後も、より一層、学校図書館及び公共図書館が活用しやすい環境づくり、連携強化に努めて頂きたいと要望しておきます。

これまでも、述べてきたのですが、読書意欲や読書にかかる時間は個人の考え方によるものだと私は思います。そのため「読書活動日本一」というよりも、公立図書館、学校図書館の蔵書数日本一とか、児童・生徒一人当たりにかかるもしくは、市民一人当たりにかかる図書館費の額が日本一というように「読書環境日本一」という方が好ましいのではないかと思います。そういう意味では、教育行政方針の P.17の「市立図書館における市民一人あたり蔵書数」が示されていますが、市立図書館や学校図書館における蔵書数の日本一の数値を調べ、その数字を目標値とすれば良いのではないかと思いますので、是非、一度、調査し、目標として頂ければと提案させていただきます。

また、今後、蔵書管理システムの導入によって、図書館を使用する児童、生徒にとっては、貸出、返却、予約、検索などの利便性が向上するでしょうし、ご答弁にありましたように、学校図書館司書さんにとってもこれまで時間を費やさなければならなかった事務的作業が効率化されることで、児童生徒への相談対応、司書教諭や担任の先生方との打ち合わせの時間がとれるようになるということです。今後、ますます、学校図書館が充実し、図書館司書さんの活躍の場が広がることを期待しております。

## 【庄内温水プールの休館に伴う利用者対応について】

(質問)

予算の概要 P.28の庄内温水プールの休館に伴う利用者対応についてですが、予算額と具体的な対応策及びその内訳について教えてください。

<答弁>

休館に伴う利用者への対応につきましては、豊島温水プールや二ノ切温水プールでの定員の拡大を図るとともに南部地域の近隣に存する民間の温水プール事業者と連携を図り、定

員枠として約400名、年間利用限度日数を他の市立温水プールで実施しております年間開催日数と同程度の約30日とした水泳教室の実施を行う費用として、1858万5千円を計上いたしております。また、豊島温水プールへの移動手段として、庄内温水プールと豊島温水プールを結ぶ無料送迎バスの運行を民間に委託する費用として1085万円の合計2943万5千円を計上いたしております。

(質問)

これまで庄内温水プールを利用していた方々が、豊島温水プールを利用するようになることで、現在の豊島温水プールの利用者に影響が出ることはないのでしょうか？

<答弁>

本年度の庄内温水プールの期別ごとの水泳教室利用者につきましては、全体で約1100名の方々が通っておられますが、内、約150名が市外の利用者でございます。平成23年度の水泳教室といたしまして、豊島温水プールでは7教室・定員で305名、また、二ノ切温水プールにおきましては4教室・定員で170名の拡大を行っておりますことや民間の温水プール事業者と連携を図る水泳教室の実施によりまして一定分散されるものではないかと推測しておりますが、ご質問の件につきましては随時検討をして対応を図って参りたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

(意見・要望)

これまでも、二ノ切温水プールや豊島温水プールがっぱいだから、もしくは水泳教室に抽選で外れたからとの理由で、庄内温水プールに通っておられる方がおられたとも伺っていますし、庄内温水プールの利用者をもっと分散させないと、他のプールを既に活用している方々が利用できない、教室に通えないと言った不都合が生じるのではないかと懸念されます。出来る限り、周りの民間プールへの協力要請を行うとともに、クリーンランドのプールへも通えるようにする等の対応を検討すべきではないかと意見しておきます。

## 【市のOBを局長として派遣することについて】

(質問)

予算の概要 P.28の指定管理に関することに記載されている515万1000円の内訳について教えて下さい。

<答弁>

指定管理に関することについての内訳でございますが、本給376万1千円、手当75万円、共済費64万円となっております。

(意見・要望)

豊中市のOBをスポーツ振興事業団へ局長として派遣する必要性はあるのでしょうか。市の外郭団体へ豊中市のOBを派遣するケースは他にもあると思いますが、行っていない団体もあります。事前のヒアリングでは、これまでスポーツ振興事業団へ局長として派遣されてきた歴代の豊中市OBの方々は、スポーツ振興課を経験するなど、スポーツ振興のノウハウがあるとは必ずしも思えない方が大半のようです。言いかえると、必ずしもその人でしか出来ない職務とは思えません。派遣されている市のOBの給与は、他の再任用の職員の

方々の給与に比べると高く感じます。職員課に問い合わせると、市の再任用職員の本給は最低で266万5943円、最高で335万2443円、共済費が最低で41万4612円、最高で52万6268円となっています。合計すると、最低で308万555円、最高で387万8711円となっており、最高の方でも130万円近く、中には200万円以上の差になる方もあるわけです。市の外郭団体への職員の派遣が見直されていますが、同様に、スポーツ振興事業団など、外郭団体への豊中市のOBの派遣についても見直すべきではないかと意見しておきます。

## 【トイレ改修について】

### (質問)

トイレ改修を要する小学校が残り4校あり、毎年、1校ずつ改修し、2014年度には完了する予定と伺っていますが、このトイレ改修は、あくまで校舎内のトイレの話だと思います。色んな地域のイベントや災害の際には避難場所にもなる体育館のトイレの改修はまだまだ、改修を要するところがある気がしますが、体育館のトイレについては、改修を要する学校は何校ぐらいあるのでしょうか？また、体育館のトイレ改修については、校舎のトイレ改修が完了してから、順次取組んでいかれるおつもりなのでしょうか？

### <答弁>

体育館のトイレ改修につきましては、体育館耐震補強工事に併せて、全面改修ではありませんが、主に男女共1台ずつ和便器を洋便器に、男子ストール型小便器1台、手すり設置及び一部のトイレブースの取り替えなど部分的な改修を実施して参りました。

体育館のトイレ改修を必要とする学校については、小学校1校、中学校2校でこれら3校は校舎の耐震補強工事と併せて実施したいと考えております。

### (意見・要望)

財政的課題やスケジュール面での課題、物理的な課題などがある中で、体育館のトイレについても、継続して実施して頂いているとのことは評価させていただきます。残り3校についても、体育館は災害時の緊急避難先にもなることから、トイレがいつでも、誰でも使えるような状態にできる限り早くして頂くことを要望しておきます。

## 【小学校及び市立幼稚園の冷房設備設置について】

### (質問)

小学校27校及び市立幼稚園5園の冷房設置に関する設計費用が予算計上されていますが、当然のことですが、設計しただけでは、絵に描いた餅です。来年度、設計が終われば、すぐにでも設置工事に取り掛かる必要があると思いますが、設計及び設置の予定スケジュールについて教えて下さい。また、設置工事については、かなりの額の費用がかかると思いますが、どのくらいを想定されており、その財源確保の目途は立っておられるのでしょうか？

### <答弁>

小学校27校及び市立幼稚園5園の冷房設備のスケジュールにつきましては、平成23年度設計を行い、平成24年度設置に向けて取り組んでいます。



次に設置工事の費用につきましては、小学校及び幼稚園の概算費用を合わせて25億円程度を想定しており、財源については、国庫補助である「安全・安心な学校づくり交付金」を活用したいと考えております。

(意見)

財源の確保もですが、小学校の場合は27校で同時に冷房を設置するというのは、非常に難しいことだと思います。とはいえ、時期がずれてしまうと、子どもたちや保護者に不公平感を抱かせてしまいますので、非常に難題だとは思いますが、スケジュール管理をしっかりと頂き、現場に混乱や不平、不満が生じないような対応に努めて頂きたいと要望しておきます。